

開成町議会第4回新庁舎に関する調査特別委員会会議録

平成28年2月5日（金曜日）

○議題

- （１）新庁舎建設について（町長質疑）
- （２）今後の進め方について

○出席委員（11名）

委員長 菊川敬人
委員 山田貴弘
委員 前田せつよ
委員 吉田敏郎
委員 和田繁雄
委員 星野洋一

副委員長 佐々木昇
委員 湯川洋治
委員 石田史行
委員 下山千津子
委員 井上三史
（議長 茅沼隆文）

○説明のため出席した者

町長 府川裕一
行政推進部長 加藤順一
財務課長 田中栄之

○議会事務局

議会事務局長 小玉直樹
書記 木村啓章

○委員長（菊川敬人）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は、議長を除く11名です。定足数に達しておりますので、これより第4回新庁舎に関する調査特別委員会の会議を開会いたします。

本日は、前回、新庁舎建設における今後の具体的なスケジュールほか全6項目について、財務課よりご説明をいただき、質疑をしました。調査案件について、再度町長に質疑確認をしていきたいと思います。

なお、質疑につきましては、4名の委員より質問書を事前に受け付けておりますので、初めに4名の質疑を行います。質疑の順序は受付順に行います。4名それぞれの質疑が終わりましたら、質疑内容に関連する質疑等をほかの委員の質疑を受け付けたいと思います。最後に、そのほか6項目に関する全般についての質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次第に従い進めて行きたいと思います。

初めに、和田繁雄委員の質疑を行います。質問書の読み上げ、質疑は自席でお願いいたします。

和田委員。

○8番（和田繁雄）

おはようございます。8番議員、和田でございます。委員長から今ご指示がありましたとおり、質問内容、これをまず読み上げさせていただきたいと思います。

前回、財務課より新庁舎建設事業費における起債について、財務面から全く問題ないとの回答がありました。それは現在の歳入ベースを前提にしているもので、その前提を維持できるとの根拠について、町長の見解を知りたいと思っております。

製造業の現状から、今までどおりの事業継続を想定することは、非常に不確定要素が多過ぎると思っております。近隣市、夕張市等の事例と開成町が異なる対応ができるのかという見通しについても、あわせて知りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、和田委員のご質問にお答えをしたいと思います。健全で安定した財政基盤確立のためには、出を計りて出を制するとともに、自主財源の確保に努めることが重要であると考えます。平成26年度決算における歳入総額は約50億8,000万円であり、歳入の財源構成上から見た自主財源と依存財源の構成比は、町税等から成る自主財源が32億7,000万円で、全体の64.3%を占めております。この自主財源の比率は財政運営の安定性を示すものであり、全国平均を約10%程度上回っております。自主財源の要となる町税は約26億2,000万円で、歳入総額の51.6%を占めております。今後の税收については、平成28年度から32年度までの向こう5年間の税收を133億円と見込み、この間の1年間分の平均は26億7,000

0 万円と見込んでおります。

この平均額は、平成 26 年度決算比で 4, 700 万円の増となります。特に税収全体の 38% を占める個人町民税は、人口減少などにより、多くの自治体が大幅な減収を余儀なくされている中、人口推計にあわせ、伸びを見込んでおります。

これは、これからの開成町を背負っていく若い人たちを呼び込むことで、適切な人口構成を維持する施策を展開し、納税世代、いわゆる生産者人口の増による税収増につなげ、安定した財源確保を図っていけるものと考えております。

ご指摘の製造業の現状から、今までどおりの事業継続を想定することは不確定要素が多過ぎるという企業からの法人町民税は、税収全体の 4.3% を占めており、そのうち法人の収益に直結する法人税割は、近年では伸び悩んでいる状態が続いております。

固定資産税では、土地については、専用住宅の建設による軽減措置もあり、減額傾向にありますが、家屋は、向こう 5 年間で年間数十棟が増加していき、税収は伸びていくものと考えております。特にみなみ地区は、街並み形成が途上段階でありますのが、今後の街並み形成が進むにつれ、地価の上昇も見込まれているところであり、みなみ地区の地価上昇が起爆剤となり、町全体の波及効果を及ぼすことが期待されます。

以上のように、決して楽観することなく、打つべき手をしっかり打って、財源の確保に努めておりますので、今後もその手を緩めることなく、取り組んでいきたいと思っております。

ご質問では、夕張市の名前が上がっておりますが、ご存じのように、夕張市は、2007 年に 353 億円の赤字を抱えて事実上破綻をし、自治体の倒産にも等しい、財政再生団体になった唯一の都市であります。炭鉱から観光へ産業転換を図って、テーマパークを建設し、映画祭や夕張メロンをアピールしたものの、集客が伸びず、過大な投資による赤字隠しが発覚したことが原因で破綻したものであります。夕張市と比較することの意味はさておき、一つの事例として、反面教師として捉え、健全な財政運営に努めていくことは当然のことであります。

過去の一般質問にお答えしたとおり、現時点での庁舎建設にかかる地方債の発行による影響は、ご懸念されることはありません。町の借金が九十数億円あるのに大丈夫なのかというご指摘を受けることがありますが、ご心配に及びません。地方公共団体の財政状況を客観的にあらわす財政指標である健全化判断比率のうち、地方債の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表した実質公債費比率については、プラス 2.2 ポイントで、公債費負担適正化計画を策定し、負債許可団体となる水準である 18.0% には十分に余裕があります。借入金の残高の大きさを財政規模に対する割合で表した将来負担比率については、プラス 38 ポイントで、早期健全化団体となる 350% までには十分に余裕もあります。

また、数値的にわかりやすいものとして、財政の硬直化を示す経常収支比率があります。これは人件費や扶助費、公債費などの経費である義務的経費に一般財源がどの程度費やされているかを求めているもので、低ければ低いほど、財政運営に弾力性が

あり、政策的に使えるお金が多くあるということを意味しております。

開成町の経常収支比率は、平成25年度決算ベースで85.26%、全国では、1,742団体中637番目、神奈川県内では、33市町村中3番目によい数字となっております。これは安定した財政運営が図られるということをあらわしている数字であります。

以上であります。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

大変丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。今、町長の言われた製造業の比率4.3%ということは、これは、例えば製造業のこれからの運営、継続、これについては大きな比率ではないと、そういうふうに見られていると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

製造業というか、法人税ということで低く考えているということではなくて、開成町の現状は町民個人税が主な財源の比率になって、法人町民税というのが、今言ったように4.3%、低い状況にあると。開成町のこれからの安定的財源の確保のためには、法人税は、もちろん上げる必要があり南部区画整理が終わりまして、富士の研究所の東側の企業誘致について、めどがたって決まりました。こういうような形で、あわせて当然やっていくのですけれども、法人税というのは、やはり波があると思うんですね。富士の先進研究所ができて、その後、5億程度すぐいただいた記憶があるのですけれども、その後、リーマンショックが起きて以来、ほとんど法人町民税もいただいていないという現状であります。これはやはり波が企業の場合はあるということでもあります。ある意味、固定的に、安定的にいただけるのが、町民税、個人の皆様から納めていただく。また、これは生産年齢ということで、高齢者ではなくて、そういう世代の人たちに、できるだけ開成町に来ていただく。開成駅の周辺の区画整理も、南部地区も終わりましたけれども、ここに若い世代に来ていただくということは、開成町を元気にするとともに、税収の安定確保という部分も含まれています。そういう部分も含めて、できるだけ安定的に人口を増やして、若い世代の人たちに来ていただいて、固定資産税、所得税を含めて、安定的な町民税をもった中でプラスアルファとして、あわせて企業の誘致をしながら、法人町民税も増やしていくと。両方あわせながら考えていくというのが大事だと考えております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、町民税、要するに個人の方々からの税収、これが大事

だと。これは全く同感なんです。平成26年度決算を見ると人口は増えております。個人町民税、これは増えておりません。そのところをどう見られているか。その見解をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの和田委員のご質問にお答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、国のほうでは経済再生ということで、それぞれの収入所得を増やすのだという政策をとっておりますけれども、もう少しその回復には時間がかかるという中で、個人町民税については、前年の所得に対して課税されているということで、27年度につきましては26年度、26年度の決算については25年度の収入によって課税されているということですね。なかなか伸び悩んでいるというところがあります。

ただ、一つ、今のお話の中で整理させていただきますと、いわゆる人口増という対策を取らなければ、個々の納税額は確かに落ちていきますから、もっと大きい幅で落ちてしまうということで、そこを人数でカバーすることで税収を維持していくということで、今後は先ほど申し上げた経済の復興にかけの中で、個人町民税の伸びというもの人口の増とともに期待をして、推計しているというところでございます。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。個人町民税、それから法人から入ってくる税収、こういったものの数字的な根拠、これをいただきましたけれど、これをどういう形で担保していくのかというところが、多分、町民の方々、これが非常に不安なところだと思います。住民サービスレベル、これが落ちることを一番心配されていると。

そうすると、今の税収見通し、これは大丈夫ですという町長のご答弁、それから財務課長からありましたけれども、これをどういうふうにきちんと実現をしていくのかと。そのところがもう一度、私のほうからよく見えない。過去の延長線上から数字を引いているだけというふうにも見えますので、そのときに本当に税収のベース、これをきちんと守っていけるんだ、いくんだというところが、もうちょっとわからないので、これは多分3問目ですから最後の質問になると思いますが、そのところ、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

私のポイントは、今お話しいただいたことを、どういう形で本当に実現していただけるのかというところです。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど申したように、まずは南部地区の区画整理も終わりましたので、そこにでき

るだけ若い人たちに移り住んでもらえるようにするというのは、それは移り住んでいただいて、個人町民税を増やすということもありますし、家が建てば、家屋の固定資産税も増えます。これは地道にやっていくことで、ほかの町はみんな人口が減っている中で、減っていくということは、その辺の所得が減っていくということです。高齢化率になれば、それなりの所得の人が、そう多いわけではないです。生産年齢人口を増やしていかないといけないという部分で、それは南部地区の区画整理、開成町がずっと昔から、北部、中部、南部という中で、南部地区をきちんと開発して、人口を増やして、安定的な税収を増やすという流れの中でできておりますし、今、それをまたさらに継続をしていくと。そういった中でプラスアルファとして、先ほど法人町民税の部分もあわせてやっていかなければいけない部分で、今、南足柄市とビレッジ構想ということで、工場系の土地のフレームの調整をしておりますけれども、そういう場所を確保しながら、改めて工業誘致もさらにプラスアルファしてやっていくことによって、これからも開成町の安定税収のための確保をやっていきたいと思っております。

今回の質問は、今の見通しの中で、庁舎建設をすることによって、その辺のことが大丈夫かということの中の答えとして、今までの財政負担、公債費比率、いろいろな数字の中で、今開成町で持っている数字というのは、極めて健全な財政の中で運営をされていますので、これを維持していくためには、今、和田委員が言われたように、これからもそのような財源の中で、きちんと見通しを持ってやっていくことが必要だと思っておりますので、それに向けて、きちんと政策を打っていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

それでは、ただいまの和田議員の質疑に関連する質疑がございましたら、どうぞ。湯川委員。

○3番（湯川洋一）

町長にお聞きしたいことがあるのだけれども、今、和田委員が、財政面から全く問題ないのかということで質問されて、お答えになられたことが、実質公債費比率、これについては基本構想で書かれていることを述べられたと思うのですけれども、財務課長に前々から私は質問しているのですけれど、18億8,000万円の本体工事にかかる経費が載せられて、そこについている数字が13億3,000万円、これは問題ないのだということなんですけれど、全体的に29億4,000万円という数字が出ていますので、町民に説明する場合、その29億4,000万円の経費がかかって、5億5,000万円の基金を出して、残り23億9,000万円、これの起債について、細かい数字をいただければ、私はありがたいと思うのです。町民に説明する場合には、これは必要だと思うのですが、いかがですか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

町長の立場で細かい数字というのは、それは財務課長に説明をさせますけれども、

全体的な中で、本体工事以外の附帯工事の話も含めて、今、30億近い金額の話が出たと思うのですけれども、附帯工事のほうについては一遍にやるということではなくて、財政的なものも含めて、解体工事もそうですし、外構の工事もそうですけれども、プールの問題もいろいろありますけれども、それは一遍に庁舎建設とあわせてやるわけではない部分もありますので、それは財政的な中で、どういう年次の中でやっていくかというのは、これはきちんと計画を立ててやっていくということで、細部については、財政課長から説明をさせます。

○委員長（菊川敬人）

ただいまの附帯工事については、2番目の井上委員のところで質問が出ていますので、そちらのほうで再度質疑をしていただきたいと思います。

湯川委員。

○10番（湯川洋一）

それでは、また井上議員のときに質問させていただきますけれども、私が言いたいのは、今、町長がおっしゃったのですけれども、実際に附帯工事を含めて云々という場合ではなくて、基本、本体にかかることしか、今までずっと説明してきていませんから、私はそこを後でまた質問したいと思いますので、今回はこれで終わります。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにございませんか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。開成町の財政状況については、健全運営していくという、これは当然だと思います。ただ、絵的なものというのは、今、町長答弁の中で挙げられて、そのような形で進んでいるという部分は、我々も見えていると思うんです。

しかしながら、開成町の状況というのですか、交付団体、不交付団体と位置付けがある中で、交付税をもらって運営しているというのが1点あるのと、国の施策の部分で、臨財債の部分がありますね。そこら辺の不明瞭の部分があるという現状の中で、国の借金だと言いながらも、将来的にどうなるのかという部分もありますので、そこら辺はどういうふうに考えているのか。今後、町としてどのように見ながら運営をしていくという、そこら辺の絡みもなきやいけないので、そこら辺をお聞きしたい。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、隠れ借金みたいな形で言われているのは臨時財政対策債、本来、国が交付金として現金で町に払うお金がないということで、かわりに借金をして、その分は後で交付税として、きちんと国が払いますよという中でやっています。これは神奈川県知事もよくそういう中で、県自体も、自分たちの借金は相当減らしながらやっているんだけれども、臨時財政対策債が膨らんでいるというのは、これは神奈川県と開成町と似

たような財政状況があります。

そういう中で、交付税をいただいている開成町としては、やはりできるだけ交付税ではなくて、財政力指数1ということで目指していくのは、これは自立的なこととして、自分たちの自主財源の中で、自分たちの町の経営をやっていくというのが理想なのですけれども、なかなか今までそこまでいっていないし、現実的に見ると、箱根町とか中井町の状況を見ると、財政力がいい中で、何かあったときの財源不足、今回、箱根のような形で、いざ何かあったときに、その財源が足りないというときに、国からお金がもらえないという、本当に一生懸命やっている中で、頑張っている自治体が、いざとなったときに救済されないという事態を見たときに、この仕組み自体がどうなのかなというふうなことは、すごく私は感じます。

それは言ってもしょうがない話で、やはり理想は、自分たちの税金の中で、自分たちのことをやっていくというのを目指していく。これは、交付団体ではないところを目指すというのは理想だと思っています。それに向けてやはりやっていくことが必要だと思っていますので、国からのお金に頼ることなくやっていくのは理想です。

しかし、現実として、国のいろいろな補助金や、県の補助金を活用してあらゆることをやっていくということも、現実的にはやっていく必要がありますので、現状を見ながら、きちんと将来の目標としては、理想形を目指していく町を目指していくという考えでやっていきたいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。町長の言われるのはもっともだと思います。しかし、国の施策によって、町に借金をさせるという、そこら辺が、これはあくまでも国のだよという位置付けの中で、恐らくシミュレーションはしていると思いますので、国が今、地方創生だと言いながら、早い話が、体力がある、また創造力のある町についてはお金を出しますよという、ある意味、競争社会をつくり上げるのではないのかなと自分は見ているのですよ。

そのような中で、開成町は、いろいろな戦略の中でまちづくりをしているので、大丈夫だなというところでは安心しているのですが、そういう部分があるときに低下されて、財政力指数に入れたときに、柔軟なお金がないというときに、これが将来的に庁舎建設の借金、7,000万の返済とこの間いましたか、毎月のそれが重くのしかかるという場合も想定すると思うのですよ。そういうもしかの場合も考えながら、シミュレーションはしていかなければいけないのかなと思いますので、そこら辺の臨財債、特に自分は気にしているほうなので、そこら辺の状況は、創生の部分で、絡みというのは、特に国のほうは動きはないと見てよろしいのかどうか、再度お聞きしたいと思います。事務的な話になると思うので、町長ではなくてもいいので。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうからお答えをしたいと思います。ただいまの臨時財政対策債、おっしゃるように、平成28年については、国のほうで出されています地方財政に関する報告の中では、若干臨時財政対策債の全国レベルでの数値というのは下げてきております。

ただ、ご承知のように、神奈川県の中でも開成町と、それからお名前を出すと海老名市、ある程度財政力指数の高いところについては、本来、交付税でいただきたい部分を、あえて臨時財政対策債に、こちらから言えば振られてしまうということで、ある面、選択の余地がない中で、先ほど町長が答弁しましたとおり、本来、現金交付でいただくことが筋なんですけれども、これは国の政策の中で、町のほうで借りなさいと、そのかわり、あとの返済を面倒見ますよというお話です。

ただ、1点、気をつけなければいけないのは、仮に財政力指数が上がってまいりまして、不交付団体になると、その返済を誰が払うかという町が独自に払うという、大変我々からすれば不条理な制度ではありますけれども、これは国全体の制度でありますので、常に町村会を通して、そういう制度についてはおかしいのではないかなという声を上げておりますけれども、実態とすれば、本来いただける部分がいただけない中で言えば、その臨時財政対策債を活用しなければ、やはりその年、その年の運営については苦しくなるというのが現状であります。今後とも、むやみに発行することではなくて、身の丈に合った形で発行して、その年、その年の交付税の足りない部分を補填するという形で進めていくというところではございます。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

和田委員。

○8番（和田繁雄）

よろしいでしょうか。限られた時間の中での質疑なので、ポイントを絞りたいと思います。今回、新庁舎の建設をして、財務上全く問題はないよ、将来の税収についても、こう考えている、こういうお言葉をいただきました。ということは、この新庁舎を建設することによって、住民サービスレベル、これを落とすことはないよという町長の宣言と捉えてよろしいのでしょうか。そこだけ最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

そのとおりであります。ある程度、そのため借金をしますので、節税ほか、いろいろな無駄をできるだけ排除するというのは、それはあわせてやっていくというのは当たり前のお話でありますので、そういう意味で、今までのサービスが低下することのないように、庁舎建設が行われたとしても、これからきちんと運営していきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

以上で和田委員の質疑を終了したいと思います。もし、関連する質問がありましたら、また、最後にまた一括してお受けいたします。

続きまして、井上三史委員の質疑を行います。どうぞ。

○9番（井上三史）

9番、井上三史です。よろしくお願いします。質問内容は大変短いのですが、よろしくお願いします。

新庁舎建設後の附帯工事の見通しについてお伺いいたします。旧庁舎の解体工事、駐車場の工事等の計画についてです。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上三史委員の質問にお答えいたします。新庁舎建設の附帯工事について、個別に説明をいたします。

一つ、現庁舎の解体工事については、書類等の移転が完了した後になりますので、早くても新庁舎の業務開始から半年以上の後の取り壊しを考えております。

二つ、外構等工事については、新庁舎に附随するものは、庁舎建設と同時に施工をいたします。現庁舎跡地に計画されている箇所は、取り壊し後となるため、早くても新庁舎完成年の翌年度以降の整備と考えております。外構全体の整備は、早くて翌々年度となると考えております。

三つ目、周辺環境整備のうち、特に新庁舎へのアプローチ部分は、新庁舎整備とあわせて行う必要があると考えております。全体の整備が完了するのは、外構工事と同じく早くても新庁舎完成年度の翌々年度以降となると考えております。

四つ目、防災関連工事については、庁舎建設と同時に整備することが基本となります。特に防災行政無線については、デジタル化に伴い、現在のアナログ波が平成34年11月までとなっておりますので、一体的に整備できれば効率的だと考えております。

5番目、町民センター改修工事については、平成28年度中に利活用の方針を検討いたします。その結果を踏まえ、大規模改修の可能性も含め、整備時期を考えていきたいと考えております。

以上のように、個別の計画はありますが、何よりも町民サービスの低下など、町民の皆様に不便のないように、新庁舎や、機能を継続することが必要であり、事業の進捗とバランスをとりながら整備をしていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

ありがとうございます。新庁舎建設後ですので、今のお話を伺いますと、時間的に大分、今後の計画の見直しも含めて、計画的なゆとりというのがあるのかなという見

通しの中で再度お伺いいたしますけれども、新庁舎という言葉を使っていますので、現在の建物を旧庁舎と言わせていただきますけれども、旧庁舎を壊すまでの間、何か有効活用というのでしょうか、それは一切考えていないのでしょうか。例えば、町民に会議室として壊すまでは使えますよとか、そういう旧庁舎についての有効活用というのは一切ないのでしょうか。その辺のところ、どうなのでしょう。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的に、この庁舎の建て替えの一番は、やはり耐震性の問題です。今、外壁を見ていただくと、緑の網がかぶっています。これは外壁が落ちてしまっているという現実がありますので、そういう建て替えが一番の、防災の拠点ということも最大の建て替えの要素でありますので、その古い庁舎を使って、町民の皆さんの安全性の担保が保てないというのは、ちょっとまずいのかなという気がしますので、いろいろ壊すまでに活用ができる部分があれば、それは検討していきたいと考えておりますけれども、基本的には、安全性の問題を考えると、やはり旧庁舎を使うというのは問題があるのかなと、私は認識をしております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

そうしますと、改めて新庁舎建設の必要性というのは、まさにそこに一つポイントがあるかなと思います。要するに、町民の安心・安全を確保するという意味では、私は最も庁舎の中で働いている方々の安全を守ってこそ、開成町の基本というものを守れるのかなと思いますので、そうしますと、旧庁舎については、利用は一切ない方向で考えているということによろしいわけですね。

あわせて、現在の庁舎の周りにある駐車場ですけれども、新庁舎になった場合は、どのくらいの車の増加を見込んでいるのか。あるいは、その辺のところも含めて、庁舎整備というのはどの程度、何台ぐらい、過去の答弁の中で、大体このぐらいは見込んでいますよという話がありましたけれども、その辺、多少の計画見直し等はあるのか。あくまでも百数十台ですとか、その辺の駐車場についての見通しについて、よろしくをお願いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうからお答えをしたいと思います。ただいまご指摘がございましたのは、基本構想の13ページに記載されてございます。駐車場の検討という中で、自動車につきましては、来庁者で87台、公用車で21台分、それから自転車、それから、バイクの駐車台数としては、来庁者用で56台、それから公用で12台という

ことで、これが現在ですね。そして新庁舎においても、ほぼ同数の５６台と１２台という形で載せさせていただいているというところでございます。

この駐車場につきましては、平成２６年度、町民の皆様でつくっていただきました策定委員会の中でも、駐車場が少ないのではないかとというご意見をいただきました。これは我々のほうも少し調べてみたのですが、通常時、例えば、今日とかであれば、十分に足りているわけですがけれども、健診があった場合ですとか、何か催し物が町民センターで行われた場合、このときに、どうしても少し足りなくなってしまうということで、どちらにあわせていくんだということもあったのですけれども、何せ限られた敷地の中で駐車場を確保していくということで、先ほど申し上げた五十数台というところで確保できれば、日常の使用には耐え得るのではないのかなと。もし、何かイベント等で駐車場が足りないということであれば、少し離れてしまいますけれども、松ノ木河原等にも公有地がございますので、そういったところを開放していくということで対応を考えていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○９番（井上三史）

さらに駐車場の利用についてですけれども、例えば、新庁舎が建ち、あるいは役場に用があるという方々のための駐車場になるんでしょうけれども、この辺の周りの生活環境等を考えてみますと、あいているから、うまく駐車場に利用してしまおうと。例えば、役場に車をとめて町外に出かけていくとか、いろいろあるんでしょうけれども、時間的な利用とか、例えば、何時以降であれば、ちゃんと閉めてしまいますよとか、あるいはそれ以上であれば、有料化で、夜の駐車は認めますよとか、そういうことでの駐車場の考え方というのはいかなものでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

お答えします。ただいまの庁舎周辺の駐車場なんですけれども、町民センターご利用の方の駐車場としても一体的にご利用なさっているわけでございます。新庁舎の建設に当たって、そういった駐車場の制限の仕方を考えますと、違った面での町民の方々からのご意見も伺うことになろうかなと思います。

井上委員のせっかくのご提案でございますので、そこは慎重に検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（菊川敬人）

４回目ですから。

○９番（井上三史）

最後になります。ありがとうございます。そうしますと、新庁舎の建設後の附帯工事関係についても、大分予算を捻出するという方向がありますので、その辺のところは、ぜひ財政に可能な限り圧迫しないような方向で、きちんとした計画をまた出して

いただきまして、町民が安心して見守れるような計画立案を最後をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

ただいまの井上委員の質疑に関連する質疑がございましたら、どうぞ。

和田委員。

○８番（和田繁雄）

一つだけ質問をさせていただきます。つい最近、例えば、こういう工事が始まって、工事中の騒音とか、先々の日照の問題、こういうのはどういう影響が出るのですか、実はこういう質問を受けまして、その辺、全体を配慮して、騒音ができるだけ出ないような、日照についても影響が出ないような、そういう工事の進め方になると思いますよと。こういうお答えはしたのですが、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

もちろん建設に当たっては、全体の町民説明会もありますけれども、近隣、周辺の住んでいる方がいられますので、もちろん日照権も、その辺を含めながらきちんとこれから設計をしますけれども、工事を含めて、近隣については、きちんと事前の説明会をやらせていただいて、どのような工程で、どのような形でやっていくと。またそういう中でご意見があれば、それを取り入れながらきちんと対応して、工事はやっていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。最初の町長の答弁の中で、町民センターについては、平成２８年度中に利活用を考えてというフレーズがございました。もちろん庁舎建設のことを審議しているだけではなくて、やはり首長、町長としましては、全体感に立って、いろいろな目線での、また隣接の町民センターにもしっかり目を向けた形で庁舎建設も考えていくんだという含みの中での答えだったのではないかと期待するところでございますが、利活用を考えてというところの中で、今、予想される町民センターのありようというのも、大きく庁舎建設にもかかわってくると考えてございますので、その点の思いというか、考えをお示し願えたらと存じます。

○委員長（菊川敬人）

附帯工事の見通しについて、今は質問、質疑を行っております。それに絡めた意見ということでよろしいですか。

町長、どうぞ。

○町長（府川裕一）

町民センターの活用というのは、今、町民センターにある教育委員会とか、福祉関係が、あるいは新しい庁舎の中に全部、一体的に持ってこようと考えておりますので、

1カ所で町民サービスが最大限できるようにということの中で、そのあいた部分をどうするかというのは、これからの利活用でありますし、これから、私が今大きく考えたのは、町民の皆さんが集まって、いずれも、いろいろなボランティアほか、やっていただくことができる拠点となる部屋が必要ではないのかなと。これはある程度イメージでいけば、いろいろな各種団体の皆さんのロッカー、また、あるいは集まったときの会議をする場所、また、いろいろなコピーや印刷機などがここにそろっていて、ここに来れば、いろいろな利活用ができる。また、情報交換もできるようになる。そのような場所をサポートセンターというのですか、そのような場所を町民センターの中につくっていければなど、これはこれからの検討でありますので、全くまだ今の状態では白紙の状態でありますので、いろいろなご意見を聞きながら、そのような形で町民センターをリニューアルしていければと考えております。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

町民センターにかかる附帯工事ということで、0.8億円という形で出されている部分の内訳等々教えていただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。利活用の中で、現在ある、いわゆる小部屋に仕切っているようなところの壁を修繕するとか、それから、ご承知のように、現在、保険健康課が入っているところは、過去には機能訓練室ということになってございました。基本的には、以前お話を申し上げたかと思いますが、町民センター、保健センターについては、以前の、本来の機能に戻していくというところが基本でございますので、戻すとしたらという形での形状になってございます。

したがいまして、今、町長がお答えしましたように、使い方が変わったときには、この機能が当然動いていきます。一言申し上げれば、何も手をかけなければ、確かにゼロで済む。移転だけして、あき部屋にするということであれば、何も手をかけずにということもありますけれども、それとは別の話として、町民センターも昭和62年建設ですから、水周りですとか、それから空調等、かなり老朽化している部分もありますので、いずれにしても、なにがしかの手をかけるということは当然出てくると考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

町民センターで、特にトイレの問題等々、かなり古い形の、和式ばかりのトイレでございますので、その検討課題の中に一つ組み入れていただくことを要望いたします、終わります。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。私が考えているのは、本質的には、この後、質問させていただくところですが、庁舎建設は、何度も言っていますように、私は反対ではないということです。

それで、附帯工事のところでは質問させていただくのですが、まず庁舎建設は、やはり町全体の将来像とか、そういうことを考えた中で建てていただきたいということで、一つ時間もないので端的に聞きたいのですが、プールなのですが、これは先ほど来、町長も言っています若い人の定住促進とか、そういうことを考えたら、非常に大事な部分だと思うのですよ、教育関係とかも含めて。それで、以前も質問させてもらった中で、今後検討させていただくと、まだそういう状態なんですけれども、せっかく今日は町長が来ていただいていますので、プールに対して町長の考え方、私は基本的には、庁舎を建設する前に新たに整備をしていただきたいとおっしゃっているのですが、それがなかなか難しいというのであれば、現状のプール、教育的に考えた中でプールの現状の教育施策の低下、先ほど来出ています、町民サービスの低下はしないというところで、プールが、ほかのところを借りるというお話も検討されるということもありますけれども、その辺、子どもたちに、教育現場に影響が出ないように対応していただくというようなことを、今、町長からお言葉をいただきたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

庁舎建設の中で、庁舎を建てる時、どこに建てるということの中で、敷地的には、この役場のところの敷地ということの中で答えておりますし、そうすると、どうしても現実的にプールのところを壊して、そこに建て替えるしかないのかなと。今の状況では、そのようなことが考えられると思うのですが、もしそうなった場合は、やはり町民プールの利用のいろいろな問題も含めて、教育関係については大変重要なことだと思っています。

開成南小学校には、学校の中にプールがあります。開成小学校にはプールがなく、この町民プールを使って、今、教育的にはさせていただいておりますので、できれば、壊すことに決まれば、開成小学校のほうにプールをつくるが必要になってくるのかなと。この辺の検討については、まだ教育委員会と詰めてはおりませんが、方向性としては、このかわりのものは、きちんと代替的に、町民プールという形ではなくて、これからは教育の中のプール。それを町民の皆さんがいつでも使える、開成小学校のプールであろうと、南小学校のプールであろうと、一般の人でも使えるような形で町民のプールとして、教育のプールとしてもあわせて考えていく必要性はあると考えております。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

町長のお考えはわかりましたけれども、できれば壊す前に、その整備というのを考えていただきたいのですけれども、その辺もぜひ検討をしていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

ないようですので、続きまして、下山千津子委員の質疑を行います。

下山委員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山千津子でございます。質問させていただきます。1月8日の町長からの説明において、エネルギーゼロの庁舎を目指していきたいとの答弁がございました。開成町新庁舎建設基本設計業務委託業者選定プロポーザル評価結果報告書においても、「開成町らしいZEB庁舎で、地区環境・ライフサイクルコスト削減に取り組む」となっており、その具体的な取り組みの一つとして、「まちの水源を生かした省エネルギー技術」の提案がされておりますが、省エネ及び創エネによるコスト削減について、1月15日の委員会の中では、その部分の詳細説明がございました。建設費だけでなく、建設後のランニングコスト、ライフサイクルコストの削減によるゼロエネルギー庁舎の実現に向けて、50年先まで見込んだ町長のお考えを伺いたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山委員のお答えをします。最優秀提案者から提案された技術については、とてもよい技術であり、町の水源を生かした省エネルギー技術については、導入の可能性を前向きに検討していきたいと思っております。

次代のライフスタイルを考えていく上で、環境への配慮は欠かすことのできない問題となっております。特に役場庁舎など、公共施設については、一般家庭とは異なり、特にその取り組みによる町民への啓蒙意識の醸成ほか、環境負荷軽減の効果は大きいと考えております。

国では、新築公共建築物等におけるゼロエネルギービルを実現することを目指すとし、経済産業省において、そのロードマップを示しているところであります。このように、これからの公共施設に求められる役割をしっかりと認識をし、公共施設では類のないゼロエネルギービルを目指す先進的な庁舎の建設に挑戦するとともに、電力の地産地消を考えるきっかけとしていきたいと考えております。

ご質問の省エネ、及び創エネによるコスト削減については、基本設計、実施設計を

進めていく中で施設の概要が固まり次第、しっかりと情報提供していきたいと考えております。

50年先においてもあきのこない、色あせない、廃れない庁舎であり続けるために、イニシャルコストだけにとらわれず、ランニングコストやライフサイクルコストを考え、町の特色でもある田園風景などの美しい景観を保全しながら、新エネルギーの活用のため、最新技術を導入し、「田舎モダン」を象徴する、自然と調和したゼロエネルギー100年庁舎を目指していきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

導入に向けて、前向きに考えていくというご答弁をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

町の水源の、もうちょっと突っ込んだお話をさせていただきたいと思いますが、12月の説明のときに、町の水源を生かした省エネルギー技術ということで、水熱を利用した空調システム、それとあと免震ピットによるクールトレンチという、本当にわくわくするような、期待する庁舎になるのではないかなというようなご説明がありましたので、環境やエネルギーのモデルとなる町民が訪れたいという夢の持てるような庁舎にしていただければうれしいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。要は、一番大切なのは、町民サービスが万全で、町民に喜んでいただける庁舎だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、細部の水源というか、地下水を使ったことについては、課長のほうから話をさせていただきますけれども、つい最近、小田原の鈴廣のかまぼこの社屋、鈴木悌介さんという、小田原商工会議所の会頭でありますけれども、その人はとにかく地産地消、この県西地域は、県西地域の中で電力を生み出して使っていくんだというすごく思いのある中で、自分の社屋がこの間完成したと新聞に出ておりましたけれども、やはりゼロエネルギーです、基本的には。近いうちに見させていただきたいなと思っていましたが、皆さんもぜひ、そういう現場を見ていただくと、実感的にわかるのかなと。

公共施設では、まだ、そのようなものはできておりませんので、あるいは先進的なものとして、環境は最大限大事なことでありますので、そのような庁舎を開成町としても目指していきたい。その可能性が、開成町においては大きくあると。余り大きな規模になると、なかなか、それもやろうにもできないということを設計業者とのいろいろな打ち合わせの中で話を聞いております。開成町規模ぐらいただと、そういう程度

はやりやすいと。ゼロエネルギーを目指すことを先進的に、この中でまずやっていきたいと考えておりますので、ぜひ皆さんもいろいろなところと一緒に見ていただければ、それがどういうものかと実感していただくことはできると思いますので、細部について、課長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私のほうから少しご説明をさせていただきたいと思います。下山委員ご指摘のございました、水を使ったというところと言いますと、二つございまして、水熱を利用するということ、それから、冷却水を使ってパイプの中に水を通すことによって、特に夏季です、冷房効率を上げるということ。そして、実はそれとプラスになるのですけれども、現在の庁舎、この部屋をごらんいただいてわかるとおり、いわゆる外光を取り入れるということが余り上手にできてございません。当然、これからは太陽光が大事でございますので、発電とともに採光という部分でも、ひさし等を設けて、やわらかな形で光を取り入れていきたいなということを考えております。

実は何よりも大事なことは、そういった各種のエネルギーをコントロールすることが一番大事でございまして、これはBEMSと申しますけれども、いわゆるビル・エネルギー・マネジメント・システムということで、外気ですとか湿度ですとか、そういったものを管理した上で、窓をあけるとか閉めるとか、冷房を動かすとか、暖房を動かすということをきちんと管理をすると。つくっただけでは終わりではなくて、その管理をしてこそ、これが生きてくるということで考えてございますので、これからは研究に努めまして、よりよい庁舎ができますように考えていきたいと考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

ほかに下山委員の質疑に関連する質疑はございませんか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。イニシャルコストを抑えるための工夫として、ゼロエネルギーを目指すということは理解します。でも、現実的に提案されているのは、64.6%の削減になるということで、まだ課題が35.4%あるということで、計画を当てていくのについては、まだまだ検討の余地が必要だなと思うところであり、そこら辺は、どのような部分で、ゼロを目指すのだということを言う以上はあらわしていただきたいと思いますとともに、あと庁舎建設では18億8,000万という、今、4,800平方メートルでいった場合の予算金額を出されているわけですね。そこにはいろいろな政策、要は町長の考えをもとにした中でプランを立てた中で、このぐらいかかるだろうという数字だと思うのですが、そういう部分では、例えば、ゼロエネルギーを目指したときの附帯する設備は幾らかかるのだとか、いろいろと出てくると思うのですよ。そういうものをひっくるめて、幾らだよという言い方ではなく

て、ベースがあって、例えば10億がベースで、ゼロエネルギーをやる場合には5億かかりますよとか、そういうのを示した中で、ここの部分の質問にあるイニシャルコスト、ランニングコストだとか、そういうものを打ち出していただきたいと思うのですが、これは財政的な部分も絡んでくるのですが、そのような部分での色分けをした示し方というのはできないのかどうか。そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

私のほうでお答えさせていただきたいと思います。この間、皆さんに絵を見ていただいて、お示しさせていただいたのは、先ほど言いました基本設計を行う業者を選考するに当たって、一番優秀だったと、私どもが考えた業者、選考した業者の提案内容についてお示しをさせていただいたものです。それは、私どもが考えておりました基本構想案、計画案を上回る提案があって、先ほど下山委員のご質問にありましたような、新たな提案、これはすばらしい提案だということになりました。

私どものほう、18億という数字につきましては、標準的な建物を建てた場合はこうですねということでお示しをしておるところでございます。

先ほど申しましたが、基本設計に入ったわけでございますので、では、この18億の中で、どう工夫したら、どういうものができるのか。先ほど申したゼロエネルギーを実現するにはどうしたらいいかということの基本設計の中でお示しすることになるかと思っておりますので、現段階で、この数字についての内訳をとというのは相当難しいのかなと。山田委員、トータルのランニングコストも含めたライフサイクルコストの低減を目指すということで、私どものほうは提案をすばらしいと考えておるところでございますので、基本設計の大体の絵が見えた段階では、山田委員のご質問の内容についてもお答えができるのかなと思っております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。要するに、そこら辺の提案を入れるというのは、当然、これは行政側のほうで、こういう理想の庁舎をつくるんだよというところから出てきて、計画が出てきていると思うのです。

しかしながら、ベース的なものというのはあると思うのですよ。例えば、社訓をかけた建設会社であれば、そういうゼロエネルギーを目指した建設をすることによって、社訓が上がるという部分で、そこではメリットがあるので、建設費を抑えた中でやるという部分があると思うんですよ、将来の会社のあり方という部分を見たとき。そういう部分でのやりとりがあるのか。そこで言うゼロエネルギーの計画がある程度ベースを含んでいるのかというものがどうなのか。そこら辺ではお話ができると思うので、

数的に細かいのを出せとは言わないのですが、仮にゼロエネルギーの部分、太陽光も含めた中でやらなかった場合は幾らぐらいになるよとか、それは見えてくると思うので、それは目指す部分が変わってくると、本来やらなきゃいけないもの、やらなくてもいいもの、また、後からできるものというものを選別しなきゃいけない時がくると思うんですよ。身の丈に合ったではないですけども、どんどんあれもやりたい、これもやりたいと膨れ上がるのは当たり前ですから、その選別をどうしていくかという部分では、最終的に町民なのか、町長が選択するのか、我々が選択するのか、いろいろなやり方はあると思うのですが、やはりそういう選択ができるような形の見せ方というのは必要だと思うのです。それを最初から基本設計、基本計画に入っていますからあわせませんでは問題になってきますので、そういう部分はもう少し見せたほうがいいのかと思うのですが、その点どうでしょう。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

細部はまた課長に答えさせますけれども、基本的な話として、まず、4,800㎡という数字も出ていますけれども、これは最大限の話です。4,800㎡をつくるということではなくて、できるだけそれは効率的に、どういうふうにやったら最大のサービスができるかという中で考えている最大。金額も同じです。エネルギーをやるために、これは20億になるとか、そういう話は全くありません。基本的に上限の18億の中で、どうやってエネルギーのために、先行投資として、普通高くなるのは当たり前。それとランニングコストと一緒に考えながらやっていきますので、18億の中に、ゼロエネルギーの先進的なものを取り込みながら設計をやっていくということでもあります。それが幾らということではなくて、どうやってどこを削ったら、その部分に先進的にお金が投資できるか。これは設計業者さんといろいろな話し合いをしながら、これからやっていくことであって、耐震性もそうです。ハイブリッドというのは、全部をコンクリートでやる免震より、半分木にして軽くしたほうが耐震性の問題を解消しながら、コストが安くできる。そういうすばらしい提案をいただいた中の設計ですので、ゼロエネルギーもその中に含まれていると考えております。そういう中で、どうやってうまく効率的にやっていくかということで、18億を超えるような設計を、ゼロエネルギーをやることによって、増えるということは考えていませんので、そういう中で、どうやって工夫しながらやっていくかというふうに考えていただければありがたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

若干の補足をさせていただきたいと思います。ただいまお話のあったとおりでございます。そもそものお話に立ち返りますと、4,800平方メートル、18.8億円、これは以前からお話の中では、単価38万円であればというお話。この38万円は何

かといえば、最近建てられた庁舎の平均数値をとったと。その中で大体皆さん太陽光ぐらいついているのは一般的なんですけれども、それ以上の、いわゆる環境負荷軽減策をとっている庁舎というのは、ほとんどございません。開成町の中では、同じ金額をかけるのであれば、その中で、先ほど町長が申し上げたように、建て方の工夫ですとか、免震、制震装置の工夫ですとかというところで、ゼロエネルギーを目指すほうに資金を回せるのではないかと。要するに何も考えないで建てて、18.8億になるよりも、そういった少し先進的な取り組みをする中で、同じ金額の枠の中におさめたいということで。基本設計の段階で、業者さんには、環境負荷の軽減策をとった庁舎をということで提案をお願いしたいという中で、現在、最優秀という中で選ばれたものが、先ほど言った水を使ったり、太陽光を使ったりということでご提案されたということで、現在の段階では、今決まっている基本設計の会社からすれば、18億8,000万円の中で、この提案は十分にやっていけるということで、もちろんこれから細部を詰めてまいりますので、この数字が全てではありませんけれども、そういった中で申し上げれば、繰り返しになりますけれども、何も考えないで建てる分の金額と同等までの金額で、こういう先進的なものに取り組んでいきたいというところがお答えになるのかなと考えております。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。経理的な部分、数字の部分というのは理解しています。ここで改めて説明をしなくてもわかっているのですが、それはそれでわかるのですが、18億8,000万円の中に、ゼロエネルギーを目指すことによって、幾らの加算金があるのかと。先ほど言った社訓をかけた中での建設であれば、模範になるわけですから、通常で発注をかけて、例えば5億かかるものが、社訓をかけていけば、1億ですよ、今回の建設に対してはという部分があらわせると思うのですよ。そういう部分を見せることによって、本来はあれもこれもやりたいというのはわかるのですけれども、どこかで選択して、そこまでは要らないでしょうという判断をしなければいけないとき、また、判断ができるような状態をつくっておかなければいけないと思うので、今の状態だと、もうありきなんですよね。我々と議論しているという建前上では言いながらも、もうここに書かれていることをやっていくんだ、18億8,000万かかるんだ、全体工事で幾らかかるんだ。そうすると、皆さんのいい意見も集約することもできないし、幾ら町民説明会で説明したところで、決まっているんでしょうという話になるといけないので、そこら辺は今後、最終的には決定するんですけれども、裾野を広げるというのですか、選択肢を広げるという部分では、数字的な部分をはっきりと、仮にゼロエネルギーを目指さない、通常の建設をした場合は幾らですよというものを明記して、そこにゼロエネルギーをプラスすると幾らですよと。それが結果的に18億8,000万円ですよ、では、いいじゃないか、これはやろうじゃないかという話になると思うんですよ。そこら辺をもうちょっと細かく、これは今、エネルギー

の関係で言っているのですが、そのほかの附帯する２番目の質問で言っている部分にもかかわってくると思うので、そこら辺の選択というのは、数的に示すべきではないかと自分は考えるので、そこら辺、今後、そういう考えはないと、今、答弁をもらっているような形の中で進めていくのかどうか。そこら辺、細かいことはいいので、町長の考え方というのを示してもらえればなと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

町民の皆さんや議会の皆さんに、この設計の構想、計画案ができ上がりましたので、説明をさせていただいて、それを聞かないということではなくて、基本的に、いろいろな町民の皆さんのご意見を聞きながら、これから基本設計ですから、基本設計も今年度から、６月、７月まで延ばしても、十分町民の皆さんや、職員の意見を聞いてやっていくことができるような設計業者が決まりましたので、その辺は十分やっていきたい。

私が最初の委員会のときにも言いましたけれども、目指す庁舎の基本で、ゼロエネルギーとワンストップサービス、これは絶対この庁舎建設の中でやっていきたい。これは核ですので、ここを町民の皆さんに聞いて、金額が何だからということで変わるといことは、私は考えていません。基本的に予算の中で、きちんこのゼロエネルギーがやっていけるような設計を考えていく中で、いろいろな細部の細かい基本設計の中で、町民の皆さんに聞かせていただいた中で、こういうもの取り入れたらというのは、まだまだ全部固まっているわけでありませんので、基本設計の中にきちんと入れて、町民の皆さんのご意見を反映していくと。その根本と、町民の皆さんの声を聞いて入れていくことと、その差異は、私はちょっと認識が今違うのかなという気がしていますけれども、ゼロエネルギーを目指すということと、ワンストップサービス、これはこの庁舎建設の中で、私の町長としての最大の、一番の公約だと思っておりますので、この点については、金額的な問題を含めて、そのために先行投資の金額が上回ってしまったら、それは問題がありますけれども、そういう中できちんできるように調整をしておりますので、そういうような形で考えていただければと私は思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員、４回目です。

○２番（山田貴弘）

すみません、４回目やらさせていただきます。反論するわけではないのですが、これからいいものをつくろうという考えの中で、皆さんまとまっていると思うんですよ。決してワンストップサービスがだめだとか、ゼロエネルギーがだめだなんて一言も言っていない。その部分は賛同するという部分で、これからの庁舎では必要だと考えているんですが、しかしながら、これは町民の皆様の税金を使わせていただいて庁舎建設をするわけですから、どういう部分にお金が幾らかかって、要はバリアフリー

を含めた中で、ワンストップサービスだとか、そういうものをやると幾らかかるよ、ゼロエネルギーを目指す場合には幾らかかるよ、これはやはり数字的には示すべきだと思うんです。その部分が明確にないからこそ、構想だけが先に行って、そんなの必要なのか、どうなのかと出てきてしまうので、それは示しても全然問題ないと思うのですけれども。

例えば、ゼロエネルギーは、例えば5億かかるのだけれども、先ほど言っていた64.6%ですか、削減するとなると、これを50年に振りかえる、または65年でもいいです、振りかえると、これはツープレイになりますよという、そういう説明が成り立ってくると思うので、そこを示せないのがちょっと考えられないという。そういうものが見積もりを出す部分でも積み上げた中で建設費というのは出てくるのかなと思いますので、どうなのかなと。だから、建設会社が、先ほど言ったように社訓をかけた中で、ある意味、赤字を覚悟で提案しているのかなというのであればまた別ですが、どうなのかなという。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、エネルギーほか、数字が示せない。別に隠しているわけではなく、今の段階では大まかな基本計画を出しているわけで、これからいろいろ皆さんに聞いて、基本設計をつくる。基本設計ができ上がらないと、そういう数字というのは積み上がらないのではないですか。今の時点で、細部ができて、金額を出す。それは無理だと思う。これからきちんとそういう設計の中で金額が積み上がって、また実施設計にいくわけですよ。そういう中できちんと数字は出させていただきます。それは隠したりとか、そういう意味ではなくて、まだそういう段階でないで、そういう数字的なものはお示しできないというのが現状だと思いますので、細部、課長からあれば話をしたいと思いますけれど。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

お話は繰り返しのになってしまいますけれども、基本構想、基本計画の中で、総額ベースの開成町の考え方を設計業者のほうにお示しして、その中で最優秀の業者が決まったと。その中には、新たな技術提案等もございましたので、今、基本設計業務を委託にかけて、今、作業を進めている最中でございます。この中で、こういった技術を取り入れれば、町が目指しておりますゼロエネルギーミッション、これが実現できるのか。そういった技術提案の中で設計ができて、そのできました設計を分解した形で、また、皆さんのほうに当然にお示しをさせていただきたい。このように考えているところです。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかございませんか。そのほかあるようでしたら、また全体の質問の中でお受けしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、下山委員の質疑を終了したいと思います。

続きまして、佐々木昇委員の質疑を行います。

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。スケジュールについて、現在、県西地域の広域連携におきまして、協議、検討が進められようとしております。そんな中、現状では開成町の将来像が不確定であります。今後、町に見合った庁舎にするためには、計画をしばらく見合わせたほうがよいと考えておりますけれども、お考えをお伺いします。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えします。昨日、2市8町の西部協の中で、小田原市長、南足柄市長から、小田原市と南足柄市の今後について話がありました。今、新聞でにぎわっていますけれども、現実的に初めて生の声で、私も小田原市長と南足柄市長から、そのような方向性について、話を聞かせていただきました。

そういった中で、小田原市と南足柄市が目指しているのは、小田原市による連携中枢都市圏を形成する向きがあるという中で、その話が出てきました。今の状況がそういう中で、昨日も足柄上郡議長会の中で、開成町ほか足柄上郡町村会として、どのように2市の問題について対応するかということは、きちんとお話をさせていただいたと思いますけれども、そういう中で、現状があるという認識の中でお答えをさせていただきます。

小田原市による連携中枢都市圏を形成する動きがありますが、南足柄市との両市の検討をやはり注視し、足柄上郡各町との共同歩調を確認しつつ、今後のあり方について、町としても慎重に議論する必要があると考えております。

しかし、直ちに周辺自治体を巻き込んだ合併に向かうことを意味しているわけではありません。これはやはり皆さん方も正しい状況をきちんとつかんでいただきたいと思いますけれども、いきなり合併ありきではないことの中で、中心市として、どのように小田原市と南足柄市がこれから進んでいくかというのは、これは我々も今、注視をしながら、また、そういう情報提供も随時していただけるという中で、情報提供を受ければ、皆さん方にきちんと提供させていただきますけれども、そういう状況がある中で、直ちに今、周辺自治体を巻き込んだ合併に向かうことを意味しているわけではないと。急激に進捗すること、今、考えにくい状況であります。10月にきちんと正式に協議会を立ち上げて、それから1年かけて協議をしていくということの中でありますので、その過程はきちんと見守っていきたいと考えております。

これまでも申し上げてきましたけれども、外壁の剥離など、施設の老朽化を初め、現庁舎が抱えている問題を解消し、安定した行政サービスの提供と、防災拠点機能を

保持するため、庁舎建設は急務であり、最重要課題であります。また、行政機構の変容の可能性をあることも視野に入れ、フレキシブルに対応することも必要であると考えております。

いずれにしましても、町を取り巻く環境の変化に注視をし、ここでは佐々木委員のご指摘のとおり、平成30年度竣工にとらわれず、2市の動向を見極めながら慎重に対応していきたいと、今は考えております。

以上であります。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

今、町長のほうから最後、慎重に今後検討させていただくというようなお答えをいただいたのですが、もうちょっと具体的に、どのようなお考えでいられるのか。できればちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今言ったとおり、庁舎建設については、やはり2市の動きというものを勘案しながら考えていく必要があると、今の認識においては。2市がどういう動きをするかというのは、やはりわかりませんので、そういう中で、巻き込まれることなく、我々はきちんとそれなりに計画は進めていきたいと考えておりますけれども、可能性としてどうなるかわからない部分がありますので、そういう点も加味しながら、佐々木委員の、そういうのを遅らせるという意味ではなくて、基本的に計画は進めていきたいと思っておりますけれども、そういう流れの中でどうなるかわからない部分がありますので、そこにこだわることなく、きちんと建設は進めていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

検討していただくということですが、今後、私一つ一番ポイントになるのは、今年の6月実施設計、そこに入ってしまう前までに、実施設計をする前までに、ある程度方向性、基本設計ですか、決めなくてはいけないかなと。実施設計に入る前にある程度の町の方向性、だから逆に言いますと、方向性が決まるまでは、実施設計に入らないほうがいいんじゃないのかなと思うのですが、どうなのでしょう、お伺いします。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、ちょっと勘違いされていると思うのですが、遅らせるということを言っているのではなくて、基本的には計画どおり進めていきたいと。しかしながら、今の状

況の判断の中で、急に昨年から今年になって、このような小田原市と南足柄市の状況が出てきた中で、遅れる可能性もあるので、そういう話をしたのであって、遅らせるという決定は私はしていませんので、可能性があるのも、そういう中で、平成31年4月供用開始と言っていますけれども、可能性としてはそういうことがあるのも、という話で、遅らせるということの判断をしているわけではありませんので、その辺は少し、捉え方が勘違いされると困りますけれども、基本的には進めていきたい。しかしながら、そういう状況の中で、遅れてしまう可能性もあるので、今、お話をさせていただいているところで、遅らせる決定ということは考えておりません。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1番（佐々木 昇）

あと話は変わりますけれども、今、昨日あたりの町長の話も聞きますと、可能性ですけれど、連携中枢都市圏として可能性というのが意外と大きいのかなと開成町は思うのですけれども、5町の話なんかも聞きますと。これで私もいろいろ調べたんですけれども、この連携中枢都市圏の中で、まだ実例というのが実際には出ていませんけれども、この辺で、この都市圏という部分で開成町がなったときに、行政の業務体系とか、その辺というのに何か影響が出てくるのかどうなのか。これは私もいろいろ調べたのですけれども、まだ、先ほども言いました実績みたいなものがないので、その辺については、今、町長はどのように考えておりますでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

私も連携中枢都市圏のことを全部はつきり勉強しているわけではありませんけれども、大まかにいって、連携中枢都市圏構想というのは、国が今、流れの中で求めていますけれども、そうすると、いろいろな新たに交付金が来たり、連携する市、町にも補助金が出てくるという中で、今、小田原市と南足柄市が、私が個人的に考えている、目指すのは、中核市、中心市となるものがないと目指せませんので、そういう中で、では我々の町、2市8町の町はどうなるかということ、それは今までとそんなに変わることは、私はないと思う。どうやって中心市と広域圏の中でまちづくりを進めていくかというのは、協議の中でいろいろな連携を、協定を結びながらやっていく。今でも既に斎場の問題、小田原消防、ごみの焼却の問題、さまざまな広域でやっている部分があります。そういうのをどうやって中心市と協力してやっていくか。中心市は、今まで小田原がひっばっているというのは、今までどおりでありますけれども、形として中核市は20万人以上とか、そういう基準がありますので、そういうところを多分目指して、小田原市と南足柄市が考えていくのか。今、我々に対して、合併ということを求めているのではなくて、連携中枢都市として、中心市ができたなら、そこと協力して協定を結んでやっていくか。それは町単独よりは上郡の中で、同じ共通認識の中で歩調を合わせて、連携するなら一緒に連携しましょうという方向で、今、上

郡町村会としてはそのような形で、そのためにはどうしたらいいか、会をつくりながらやっていきたいと考えておりますので、そういう対策ができ次第、また皆さん方には情報提供してお示しをできるかなと。昨日の話と同じように、皆さん方にお話ししたと同じように、上郡町村会できちんと取りまとめた中で、また、皆さん方に方向性は示していきたいと考えています。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員、4回目です。

○1番（佐々木 昇）

今、こういう話が広域で出てきた中で、やはり開成町というのは結構ポイントになるのではないかと。地形的にも結構有利な地形という部分もありますし、今、行政内容的にも、開成町は結構ポイントになるところかなと。それで、開成町は今後の行政運営によって、今後開成町がよくもなるし、悪くもなる。そういう可能性というのが非常にあると思うんです。その中で、私は、新庁舎をつくったために、そういう広域連携なんかを考えた中で、それが足かせになっしまうようなことがないのか、ちょっと心配なんですけれども。今後の開成町の将来を考えた中、そういうことも慎重に考えた中で、新庁舎建設については検討していつていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、庁舎建設が、この小田原市と南足柄市のことの中で足かせにならないかという話がありましたけれども、私は足かせにはならないと考えている。例えば合併したとしても、これが問題になるとも考えておりませんし、開成町は今、開成町の中で一生懸命頑張っている中で、そういう連携というのは今でもやっておりますので、中枢都市圏構想という形に変わるだけであって、今までどおりの連携というのは、同じ仕組みでありますので、そういう中で新しい交付金の可能性が出てきたので、今、県西地域はそのような方向に向かったらどうかということで、小田原が動き出したという認識でありますので、今までの仕組みが全く変わるとは認識しておりません。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

6番、吉田でございます。ただいま町長の答弁の中で、遅らせることも検討するようなニュアンスがあったんですけれども、確認しましたら、遅らせることはないということで、今、答弁をもらいました。これは30年度竣工、31年4月に開始するよということで、基本的にはそれでいくということで理解してよろしいですか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的に計画どおりで、今2市の動きがありますので、何かのあれで遅れてしまう

可能性もあるので、そのような形で、最初の佐々木委員の質問に対して答弁させていただきました。遅らせるという決定をしたということではありませんので、その辺は誤解のないようにぜひお願いします。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

吉田です。それはそのように理解しておりますけれども、やはり開成町の新庁舎建設に対して、前にも言いました、新庁舎、31年度に始めるということに対して、例えば、野村総研、第一生命経済研究所とか、浜銀総研、そういう方たちにお話を聞かせていただきますと、この時期、ちょうど開成町が新庁舎を建設する時期においては、非常に人材、前にも言いましたけれども、人材、それから物等々、そういうことに対しては上がるし、不足する。そういうことがわかってはいるけれども、そういうことは景気への影響が大きいので、公表することができないと、そういう話も聞いております。そういった中で、新庁舎建設に対して賛成する立場の中で、そういう時期を過ぎた後でやっていくということをまず考えて、もう一度、先ほど町長が言った検討の中に入れてほしいということと。

その人たちに聞いてみますと、数字は公表できないと言いますけれども、オリンピックが終わった後には、人材、物等は必ず良好の方向に向かうと聞いております。確かに前々回から、私の質問に対して、部長、課長より、いろいろそういうことは大丈夫ですよということは聞いておりますけれども、これはもう一度町長に慎重に検討していただいて、検討事項の中に入れていただきたいということをお聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

裏でいろいろな調査をしておられる、表に出しちゃいけないという話が今ありましたけれども、一般的な認識と、我々がいろいろな調査の中で、実際に神奈川県内ほか、いろいろな設計業者も含めて調べている中においては、確かに資材のそういう問題もありますけれども、開成町の規模とオリンピックの規模と、やはりレベルが違う。ランク、建設業者もそうですけれども、資材の提供は同じですけれども、そういう中において、オリンピックが終わった後にやったからといって、それが下がると、誰が保証、責任をとってやってくれるのかというのを含めて、確かに厳しい事情がありますけれども、今やる必要というのは、先ほどの防災の観点も含めて、この庁舎の安全性というのは、庁舎周りの網を見ていただければわかりますけれども、今日も地震がありましたけれども、そうなったときの責任というのは町長がとらなければいけない。最大限優先は、町民の皆さん、職員の安全を考えなければいけないということの中で、今、オリンピックの後まで延ばしたらどうかという検討について、私は考えておりません。2市のために半年、1年延びてしまう可能性はありますが、基本的には

平成31年4月の供用開始を目指す。そういう中で遅れてしまう可能性があっても、それを初めからオリンピック後に建築を延ばすという考えは、今のところ持っておりません。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

私は、そういうことを検討事項に入れてほしいということと。やはり防災拠点、それから老朽化等々、大義名分的なことで押し通すということが多分に見られる傾向があるので、財政面においても、2月末から行われる町民集会においても、町民から理解を得られるような数字等も示しながら、しっかり詳細にわたって説明をしていただきたいと。そして町民の声を聞いて、その検討事項の中に入れてほしいということで、私の要望として、町長にお伝えしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。先ほど佐々木委員と町長の質疑応答の中で、連携中枢都市圏のことにずっと触れられていましたけれども、実は、手前みそでございますけれども、新しい地方自治法の中に、連携中枢都市圏に隣接する町が事務委託を、例えば南足柄市と小田原市がなった場合に、事務委託の業務をそちらのほうにお願いできるということで、地方自治法の中に新たに追記された部分がございますので、その点もしっかり現時点で、町としてはご認識いただいて、町民集会等々にも、そのお話もぜひしていただきたいなと思うところでございますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

ただいまの特別委員会、庁舎建設に絡んでのお話の中でのご質問と理解するわけですが、連携中枢都市圏が形成されまして、開成町がその中の契約締結町を選択した場合、今、前田委員がおっしゃられたような部分で、本町の職員業務の軽減が図られるということは、可能性としてございます。

ただ、それが今現在、私どもの庁舎建設を進めるに当たっていますところで算定しております職員数、これに大きく変更するかというと、それは非常に疑問かなと。と申しますのは、例えば、一つの業務を5人、10人でやっているものがあれば、それを例えば半分にして減らしてということで、そういった効果が出てくることも可能性としては大きいのですが、開成町は、そもそもの業務も一人とか二人とかでやっておりますので、それをこの業務はもう一切投げ出してしまって、もうやらないよという話にはなかなかかなりにくい。そういったことでは、職員数の減に結びつく部分、決してないとは申しません。影響は十分にあると思うのですが、例えば、職員数が半分になるとか、そういうほどの影響はございません。

また、先ほどちょっとお話の中で出ましたが、連携中枢都市圏が形成されました。その中で開成町も入っていこうとなりましても、それ自体は合併をしようと。開成町という行政機関がなくなるわけではございませんので、当然、庁舎の必要性は、依然として残っていると。そういったところを考えあわせて、先ほど町長が申しましたところの、そういった状況をにらみ合わせまして、そういった検討も含めて、期間を十分、弾力的に捉えていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

ありがとうございます。さまざま、２市の動き等々でいろいろな意味で、イレギュラーな内容等々鑑みながら、視野を広げながら、庁舎建設ではありましても、やはり県西部、また、もちろん県内、国というような視点も大きく踏まえた中で、いろいろな意味で、多角的な考え方で進んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにもございませんか。

下山委員。

○７番（下山千津子）

７番議員、下山でございます。先ほどからスケジュールの件で、コストの面とか、そういうことを同僚議員が質問されて、延ばしたらどうかというご意見でしたが、私は、やはり一番は３．１１のあの教訓がござまして、防災の部分では、拠点が開成町に不足しているということと、今現在、庁舎が３階ですと、雨が降りますと階段を上がったところが雨漏りするんですよ。そして、３階の廊下も、女性でいえば、ヒールを履きますと、昨日もそうだったんですけど、突っかかっちゃうんですよ。平らじゃないんです。それで昨日ははがれちゃったんですね、私の場合。ですので、そういう危険な部分もたくさんございますので、やはり予定どおりされたほうが、私はいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

そのほかにもございませんか。

石田委員。

○５番（石田史行）

５番議員、石田史行でございます。今、下山委員の雨漏り、水漏れする、床が等々というお話がありましたけれども、だから新庁舎建設予定どおり平成３０年度竣工すべきだという意見がありました。私はちょっと違う考えを持っていまして、佐々木委員、吉田委員から質疑がございましたように、かなり状況が変わってきたなということがあります。

小田原市と南足柄市が、今後どういう方向に進んでいくのか。それは今のところ断

言はできませんけれども、合併も視野に入れて検討をこれからしていくということでもあります。

その結論が、報道等によりますと、遅くても３年後までには方向性が出されるということでございますから、これは両市が合併したからといって、開成町の職員数、あるいは業務量は、そんなに影響はないと部長がおっしゃいましたけれども、それは何とも言えないと私は思うわけでありまして、当然、両者が合併した場合に、ひょっとしたら１０年後、２０年後、この足柄上郡５町がひょっとしたら合併という方向も、全くないとは私は言い切れないと思うわけでありまして、そうなりますと、庁舎建設のスケジュールというものを、抜本的に見直していく必要性が出てくるのではないかなと思うわけでありまして。

防災拠点として問題があるというのは、それは私もわかります。ですから、小田原市と南足柄市の合併についての結論が出るまで、最低限の例えば耐震補強、そして外壁に問題があるというならば、最低限の外壁の補修工事、そして雨漏りがするのであれば、それを補修する。最低限の補修工事を当面して、そして南足柄市と小田原市の結論が出てから、改めて開成町の職員想定数、そして業務量といったものを改めて決めて、そして本当に１０年後、２０年後の開成町を見据えて、開成町の身の丈に合った庁舎というものを私は考えていくべきだと思いますが、町長のご見解を伺います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

今、小田原市と南足柄市の関係の中で、私はそれに巻き込まれないように、きちんと開成町は開成町としての立場で、特に今、上郡町村会の会長をしておりますので、上郡５町は、同じ歩調の中で対応を考えていきたいと。

南足柄市と小田原市が仮に合併して、それでなぜ庁舎を延ばさなければいけないのか、石田委員の言われる意味が、私には理解できないんですけれども。それは先ほどお話ししましたように、連携中枢都市圏を目指して、もし、小田原市と南足柄市が合併したとしても、我々は衛星都市としての役割の中で、どのようにかわっていくかというのは、今、上郡町村会の中で検討している部分であって、それによって、開成町がどうのこうのということは、私はありませんので。そういう中で、小田原市と南足柄市に注視する中で、時期が延びてしまう可能性があるということは、お話しさせていただきますけれども、それを先延ばしてやっていくという考えは、私は持っておりません。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○５番（石田史行）

最初のご答弁で、平成３０年度竣工にこだわらないというご答弁をされたので、今まで平成３０年度竣工を基本目標にするということを、最初から財務課長からも、その点について答弁があったわけでありまして。答弁の変化があったので、これは違う

のかなと思いましたけれども、これは、要するに平成30年度竣工にこだわっていく
ということによろしいんですね。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

こだわっていくということではなくて、目標はやはり平成31年4月供用開始です。
ですけれども、今、小田原市と南足柄市のこのような状況があるので、どういう状況
が発生するかわかりませんので、例えば、半年、1年遅れてしまう可能性があるのだ
ということで、今お話をしているのであって、それに無理やり平成31年4月供用開
始ということではなくて、そういう柔軟性を、今、佐々木委員の質問の中でお答えを
しているわけです。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

町長、私が、先ほど最初の質問で申し上げたと思うのですけれども、10年後、2
0年後の開成町がどうなっているのか、ましてや50年後どうなっているのかという
ことはわからないわけですよ。当然、50年後なんて、町長も我々も生きていない可
能性が高いわけでございまして、10年、20年先でさえも、正直どうなるかわから
ないわけでございますから、その辺のことを見据えた上で、まさに庁舎建設というの
は、まさに50年に一度の大事業でありますから、その辺を見据えて、庁舎建設どう
あるべきかということでございます。その辺を町長としては、開成町は10年、20
年先、単独で行政を担っていくんだと、もちろん広域連携は強化されていくと思いま
すけれども、開成町単独でいくんだというおつもりなのでしょうか。その辺を確認し
たいと思います。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

10年、20年先がわからないということではなくて、我々の町は3年前に第五次
総合計画をつくって、平成36年まではこのようなまちづくりをしていくのだと、こ
れは議会で決定をして、それに沿って今3年目に入っています。そういう見直しをし
ながら、それに向かってやっていく。どうなるかわからない。わかっていますよ、ち
ゃんと。開成町の明るい将来、どういうふうにつくっていくか。それは町民の皆さん
と1年かけて議論しながら、そういう総合計画をつくって、12年間の開成町の先は
見えている。それに沿って今、町はやっているわけで、見えないわけではない。それ
は誰にもどうなるかわかりませんけれども、開成町の将来は、12年先まで計画をつ
くって、その目標に向かってやっていくという、これはわかっていることです。

将来について、南足柄市と小田原市がああなれば、上郡も合併はあるかもしれませ
ん。それはあるかもしれませんが。それは私にもわかりません、誰にも。ですけれども、

12年間の総合計画ができていますので、それに向かってきちんとやっていく。そういう中で位置づけとして、防災計画も総合計画も、この庁舎建設は必要だという中で、町民の皆さん、議会の皆さんの承認を得て進めているわけであって、これを小田原市と南足柄市がこうなったから、将来どうなるかわからないから延ばしたらいいか。それこそ私は無責任な話だと私は思っていますので、基本的には、きちんと庁舎建設は進めていきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

石田委員、4回目ですから。

○5番（石田史行）

無責任だとおっしゃいましたけれども、12年先は総合計画が決まっているとおっしゃいましたけれども、20年先、30年先のことをわからないじゃないですか。むしろ、そのわからないということの中で、庁舎建設を平成30年度の竣工を目標に据えてやっていくということは、それこそ逆に無責任だと私は思いますよね。やはり冷静に考えてほしいのですけれども、20年先、30年先、開成町が合併しないとも言い切れないわけでございまして、庁舎というのは1回建ててしまえば、最低40年、50年は使うわけでございますから、そのときにひょっとしたら開成町は合併して、新しくつくった役場が分庁舎になるかもしれないわけです、新しい市の。だから、そういうことも考えると、もう少しそういったところも含めて、南足柄市と小田原市の議論の結果というものを、当然、ひょっとしたら合併が頓挫するかもしれないわけでございますから、そういったところをもうちょっと慎重に見据えた上で、開成町の20年、30年先のことも見据えた上での方向性というものを、再度議論すべきであると私は思いますので、それを無責任だと言われれば、これは見解の相違ですから、私、町長に答弁を求めませんが、私は逆にそのほうが将来世代にしっかりと責任を持つことができると思いますので、以上で私の質問を終わります。

○委員長（菊川敬人）

茅沼議員。

○議長（茅沼隆文）

委員外議員ですけれど、議長には発言の権限があるということなので、ちょっと発言をさせていただきます。

従前、この開成町の議会と行政の関係というのは、お互いが対決し合う場ではなくて、よそでは対決している議会もありますけれども、開成町の議会というのは、行政と町民の福祉の向上、地方自治の本旨ということを目指して、共通の目的のために、議会がいろいろな意味で議案を審議したり、質疑したりしているわけであって、特に今回、ここは委員会ですので、委員会というのは調査をする目的のために開催されている委員会ですので、行政側を追及して対決するための場ではないということをまず認識していただきたいと思います。

それから、今、いろいろな意見が出ましたけれど、庁舎建設については、町民の代表者を入れたりした策定委員会を開いた上で、さらにいろいろな検討を加えた上で構

想ができて、基本計画ができています。ここまでの間は、それぞれ議会で議決しているわけですから、その議決を翻すような発言は、議員としては余りよろしくないのではないかと思いますので、発言される場合には、過去のいろいろな議決の案件等々を精査した上で発言していただくようにしていただきたいと思います。老婆心ながら申し上げます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。私の言いたかった一部分を議長が言ってくれました。

私は、新庁舎がここまで計画にたどり着いているのは、やはり数年にわたって、さまざまな意見や答申や、そのようなものを経て、現在に至っているということは、1点ほど押さえておきたいと思います。

それから、2市の動きですけれども、さまざまな新聞紙上の中で、いろいろと言われてはいますが、あくまでも検討の段階で協議するという段階です。新聞の中にも報じられているように、合併という言葉というのは含まれているけれども、それが目的ではないと。それも含めて将来を考えているということは、しっかり押さえておきたいなと思います。

それから、上郡の動きなんですけれども、私は5町から見て、開成町の動きというのは、本当に注視されていると思います。人口減少の中で、5町のうち開成町がやはり人口が増えているということは、大きな注目を浴びていることは確かなんです。そのときに、10年、20年後の開成町は、今、私たちがここにいる時点でやっていくことが、結果として10年、20年後にあらわれてくるわけです。だから、10年、20年後が見えないから、今ここでやめるという方向は、やはり開成町の主体性としてはいいのではないかな。

私は、上郡の動きは、勢いは開成町がけん引していると。上郡の元気は、開成町が一つのあらわれであるということ踏まえたならば、やはり開成町の動きは開成町で、しっかりと周りに影響されずに、しっかりと決めていきたいと。私はそのように考えております。さまざまな議論の中で、建設に向けて今動いているわけですから、その辺のところは、我々も慎重に審議していきたいなと思っています。これは私の意見です。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

町長に質問しなくてもよろしいですか。

○9番（井上三史）

私の意見を言わせていただきました。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

それでは、ないようですから、以上をもちまして、佐々木委員の質疑を終了したいと思います。

以上をもちまして、4名の委員の質疑を終了いたしますが、この後、全体を通じた質疑に入りますが、6項目に関する全体の質疑をしたいと言われる方がありましたら、先に挙手をお願いしたいと思います。一人だけですか。

今日の議題は6項目に関して、町長に質疑をするということになっていますので、今のこれでもいいですよ。6項目に入っていますので、大丈夫です。ほかにおられますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、続けてまいります。

星野委員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。今までずっと聞いておりまして、私は単純といえば単純なんですけど、これから町民の皆様のご意見を伺って、6月、7月を目指して、実際の計画に上がってくるということで、その状態になって初めて、建設庁舎のいろいろな値段とか、それは正しく出てくるだろうということ、先ほど町長の意見とか伺いしておりましたが、それでは、多分この6月の時点の設計段階では18億8,000万円、これに基づいて、それにおさまるような財政の状態、設計ができ上がってくると思っております。

それでは、このまま庁舎を進めていきまして、当然、オリンピック、その他のところで、材料とか資材とか、値上げが起こるかもしれないと、皆さん先ほどおっしゃられていますけど、もしそうなった場合に、この庁舎の設計は多少なりとも変更して、また材質を落として、そのような状態にして、18億8,000万円に必ずおさめて、庁舎をつくるということ、考えてよろしいでしょうか。それをお伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。18億8,000万円に抑えるということは、先ほど町長が申し上げたとおりです。ただし一つだけ、平塚市の例を思い出していただくとわかりやすいです。これから地質調査、土壌調査をした中で、あってはならないのですが、仮に有害物質、こういったものが出れば、これは根本的なところで設計の見直しというようなことが出てくる。その他、資材の高騰ですとか、人件費のスライドについては、これも契約上、それに基づいて契約変更をかけなければいけませんので、一つの考え方とすれば、18億リミットで設計をするということではなくて、ある程度そこを見越した上で、抑えた形で設計に臨みたいと。これはこれから進めていくことですので、今の方針としては、18.8億円という数字が

ぴったりの設計をつくるということではなくて、少しでも抑えた形、当然、安くていいものをつくれれば一番いいわけですから、それは考え方として、しっかりと臨んでまいりたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

今、田中課長のお答えをいただいて安心いたしました。それではゆとりを持った設計をした状態ということでしたので、18億8,000万円、これにしっかりとおさめて、この町のこれから中心となる庁舎を建設していただければと私は考えております。どうもありがとうございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかはよろしいですね。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。このまま終わってしまうと歯切れが悪いので、これはお願いしておきたいのですが、18億8,000万円、仮にかかりますよという部分で、先ほどの続きにはなってしまうのですが、中の内容というのをもうちょっと表に出していただきたいと思います。先ほど町長答弁の中では、今はまだ基本設計をやっていないからわからないんだよという、それは細かいのはわからないですよ。だけど、大枠的な部分というのは出せると思うので、やはりそれがないと審議しようがないですよ。委員会で調査しているというのは、今後、基本設計をやった中で確実な数字が出てくるというのはわかるのですが、今言われているものがありきで進み過ぎちゃってはいけないと思うので、大枠の部分のところというのは調査したいというところがすごくあるですよ。それで判断していきたいというところがありますので、ぜひこのところは、さっきと同じ答弁になると思うのですが、最後に言わせてもらいたい。答弁はいいです、もう。

○委員長（菊川敬人）

それでは、以上で6項目についての質疑を終了したいと思います。

ここで暫時休憩します。再開を11時5分とします。町長以下、町部局におかれましては、ここで退席いただきます。

午前10時50分

○委員長（菊川敬人）

それでは、再開します。

午前11時05分

○委員長（菊川敬人）

続きまして、今後の進め方についてを議題といたします。前回の特別委員会の中で、財政面を調査したいという意見がありました。本日の質疑を受けて、財政面以外に調査したい項目があるようでしたら、ご意見をお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。ご意見のある方、挙手をお願いします。ありませんか。

(「なし」という者多数)

○委員長(菊川敬人)

それでは、ないようですので、前回、今申しましたように、財政面について調査をしたいというご意見がありましたが、次回の委員会としては、財政面を調査するというところでよろしいでしょうか。

和田委員。

○8番(和田繁雄)

多分、この調査項目は、永遠にやっていけばやるほど、いろいろ出てくると思います。ただ、大筋から考えて、今日、町長のほうから決意を言われたと。やるのだということなので、我々はその決意をまず重視して、きちっと約束したことをやってもらおうと。財源、これについてはきちっと確保することを全力でやっていきます、住民サービスレベルは下げることはしません。これは約束と我々は捉えた上で、これを注視していくということで、いたずらに時間をこれ以上使う必要はないと、私は考えますので、あれば個別に例えば、担当課、そういうところに質問をしていくということで、委員会としてのそろそろ結論を出して、課題は当然ありますから、そこをきちっと羅列して、委員会としての帰結としたいと考えています。

○委員長(菊川敬人)

ただいま和田委員より委員会としてまとめを出した方がいいんじゃないかというご意見がございました。そのほかにご意見ございませんでしょうか。ありませんか。

(「なし」という者多数)

○委員長(菊川敬人)

それでは、今、和田委員の言われたような形で、委員会として結論を出していくという形で進めていくということにご異議ございませんね。

吉田委員、どうぞ。

○6番(吉田敏郎)

吉田です。結果を出すということは、要するに中間ではなく、ここで、この特別委員会を閉めるということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長(菊川敬人)

和田委員どうぞ。

○8番(和田繁雄)

非常に貴重なご質問をいただき、ありがとうございます。私は、例えば何をやるにしても、それについてフォローをする責任、きちんとして約束したことができているのかということはずっとあると思いますから、この委員会で特別議論をする、質疑する、その必要はないということで、我々自身が、例えば、今日、町長からお話いただいたこと、こういったものが約束どおりできているかどうか、それはフォローする責任は、当然、我々にありますから、そういう形で進めればと。委員会で皆さんがまた集まって、結構聞いていると、水かけ論、無駄な議論、この辺も結構出る気がしますか

ら、時間の無駄はよしめよう。もっと実質的にやりましょうということを提言したい、こういうふうに思っています。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

委員会として、そういうことを出すのはもちろん大事だと思いますけれども、私はもう少し、この委員会の中で議論をする必要はあると思うのです。確かに今、和田委員がおっしゃったように、水かけ論というのはあると思いますけれども、そういうのも含めて議論する必要がある、私はあると思います。やはりここで特別委員会を云々というのはいかがなものかと、今の時点で私は思っております。そのように発言しておきます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございますが、では、今後何を議論するという意味でしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

何を議論と言いますと、要するに新庁舎建設に関して調査をするということです。先ほど、これから財政のことでやると一応決まりました。そういうことの中で、また、先ほどの町長の答弁にもあるように、そういった議論をしている中で、また、新たなこと、いろいろな問題というか、議論の中で新しいものが出た場合に、その中でももう少し議論をしていく必要があるのかなと。そういうふうには私は思っておりますので、もうちょっと詳細にかかわったいろいろな議論をしていく必要はあると思っております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

これもまた、大変水かけ論になるのですが、具体的に何を議論するのだというのがない限り、全員が集まって、また同じような話をすると。今日も町部局、町長を含めて、きちっといつでもお答えしますよというふうには言っているわけです。本当の意味で、もう一度特別委員会をつくる必要があるのだったら、もう一度つくればいいだけで、今のこのまま続ける意味を感じないと。したがって、答えを出しても、中間報告でも、何でもいいです。答えをまず出して、何かあれば、また特別委員会をつくらせて調査する。よほど大きな理由がなければ、そういうふうにはならないと思いますが、それだけの話だと思っております。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6 番（吉田敏郎）

和田委員から、今、中間報告でもよいということは聞きましたので、そういうことでしたら、私はある意味、納得するつもりであります。今、和田委員から、その都度、また特別委員会をつくっていてもいいのかなという話ですけれども、私はできれば特別委員会、このところ頻繁に行われておりますけれども、それを選別して、この特別委員会はもう少し継続してやっていったほうがいいかなと。これは私の個人的な意見ですので、皆さんがそんなことないよ、こういうふうに行こうということに対して、私は別にそれに対してのどうこうはございません。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○1 番（佐々木 昇）

私も、ここで特別委員会を1回終わりにするというのはどうなのかなと。中間報告なら、中間報告、まず町民集会が終わるまでは、とりあえず私は、まだ特別委員会は継続していたほうがいいかなと。町民集会の結果、町民の方々の意見、その辺を含めた中で、また何か調査項目が出てくるかもしれませんので、私はまだちょっと継続していったほうがいいのかなという方向で考えております。

○委員長（菊川敬人）

ほかに、和田委員。

○8 番（和田繁雄）

これも本当に水かけ論になっちゃうのですが、2月24日以降、町民集会、ここで私は大きな議論、もしくは今まで説明をしてもらった内容、大きな変更があれば、そこはそこで考えるべきだと思っています。ただ、2月の今月中に開催される話なので、例えば、今月末をもって何らかの答えを出すということも、一つ折衷案としてあると思いますから、だから、必ずしもこれで全部終わりだよということは決してありません。どちらにしても、我々は今日、いろいろ答弁を町長、担当部署からもらったものに対して、約束どおりやっているかどうか、このフォローの責任はありますので、決して終わったということではないと思っています。

○委員長（菊川敬人）

それでは、私委員長の考えを少し述べさせていただきたいと思います。今月の全協で、町側より財政シミュレーションを示されます。その財政シミュレーションの説明を受けて、もう一回、財政に関することについて、質疑を行うかどうかということが1点と。

もう一つは、先ほど出ておりました町民集会がありますので、町民集会の内容を集約したものが、恐らく町部局より出ると思いますので、その結果を受けて、もう一回やるか、やったらどうかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

日程については、また後ほどご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を終了したいと思います。どうもご苦労さまでした。

午前 11 時 15 分 散会